

政策調整会議の概要

開催日：平成20年4月18日（金）

◎項目

- 1 東京事務所と本庁の情報共有等について【政策企画部】
- 2 平成20年度予算の執行方針について【総務部】
- 3 その他

◎内容

- 1 東京事務所と本庁の情報共有等について【政策企画部】

本庁との情報共有等について、東京事務所から配布資料により概要説明があった。

【説明概要】

- ・各副部長が東京事務所の参事を兼務するようになったことをきっかけに、上京ただいて国会議員等へのあいさつ回りを兼ねた要望事項の説明を行った。概ね好意的に捉えてもらうことができた。
- ・大幅な増員がなかったが、東京事務所だけで何ができるということではない。県庁組織のサポート体制が大事。
- ・本庁との間、また所内で情報がきちっとやり取りできる体制が重要。マニュアルを作成し、これに沿って業務を進めていく。
- ・全国担当者会などは所員も同行させてもらいたいし、情報共有の意味でも、上京時にはぜひ事務所に立ち寄るようにしてもらいたい。
- ・本庁との間で情報共有フォルダを設けたので有効に活用してほしい。

【主な意見】

（副知事）

- ・東京事務所は20年度における組織改編の目玉である。事務所の活動を通じて県庁の仕事の仕方を変えていく、県政を変えていくという大前線基地なので、いろんな工夫をしながら実を上げるようにしてもらいたい。

- 2 平成20年度予算の執行方針について【総務部】

平成20年4月15日付けで示された平成20年度予算の執行方針について、総務部から概要説明があった。

【説明概要】

- ・5つの基本政策に基づく県づくりに向けて予算を重点化するとともに、財政健全化への取り組みを着実に進める。
- ・県税収入の減少などから財源不足が生じているほか、道路特定財源の暫定税率が3月末で失効し、先行きも不透明である。
- ・依然として厳しい状況ではあるが、将来に希望のもてる高知県づくりに向けた足固めを行う重要な年度としてスピード感を持って事業を実行していく。
- ・補正予算は、ルール分、当初での計上を見送ったもの、重要性、緊急性が極めて高いものに限る。

- ・東京事務所や各部局予算調整責任者を中心に、国の動向に対して積極的な情報収集と全庁共有体制に努めてもらいたい。

3 その他

地方自治法施行60周年記念貨幣発行について政策企画部から説明があった。また、業務概要説明委員会でのやり取りを踏まえた今後の対応について副知事からの指示があった。